

第26回補助金等審査分科会 委員からの質問・意見等への回答について

①補助対象経費の中、消耗品(マスク、消毒液)については、国産品とする。

回答

確かに国産の方が信頼度は高いと思います。しかし、国内メーカーであっても海外で製造されるものもあるかと思えます。国産品に限定せず対象としたいと考えています。

②マスクについては、不織布のものとする。

回答

補助対象のマスクは不織布のものとするというご意見は、布やウレタン製のマスクと比較すると、不織布のマスクの方が吐き出し及び吸い込み飛沫量を防止する効果が高いという研究結果が出ているからだと思います。一方で、布及びウレタン製のマスクも一定の効果が見られます。そのため、不織布のマスクに限定せず、補助対象とする予定です。

③消毒液については、第3類医薬品表記のものとする。

※参考として、消毒用エタノールIPケンエー(健栄製薬)、消毒用エタノール(小堺製薬)等第3類医薬品として現在は、潤沢に流通しています。価格は500cc 容器入りで600円前後です。販売店により価格のばらつきがありますが、数カ所巡れば安く買えます。

マスクは、ユニ・チャームが国産品として流通しています。アイリスオーヤマの商品は、よく見ないと中国製だったりしますので注意が必要です。

回答

新型コロナウイルス感染症の予防対策として、消毒用エタノールによる消毒が挙げられています。消毒用エタノールは、ご指摘のあった第3類医薬品の他に指定医薬部外品の表示があるものもあるようです。そのため、第3類医薬品に限定せず補助対象とする予定です。

④領収書はレシート仕様のもの及び商品写真を添付してください。

回答

領収書等の添付についてですが、ご指摘のあったように、購入した商品の内訳がわかるもの、補助金を利用して購入した消耗品等の設置写真を添付してもらいます。